

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3169号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



白い花が咲く檜原由来ムラサキ  
(農業生物資源ジーンバンク登録種)

**コラム**

**都西部の村で村民が絶滅危惧種の染料「ムラサキ」栽培  
60年余地元檜原小の総合学習で教え、次世代にも継承**

島根県立大名名誉教授 田嶋 義介

初夏から夏にかけて白い花を咲かせる多年草のムラサキは、万葉集にもその名が出るほど歴史は古い。暗紫色の根が漢方薬のシコン(紫根)や草木染の染料として重用され、江戸時代には青みがかった紫色が「江戸むらさき」として珍重された。しかし、種の発芽率が低く、明治時代以降は合成染料の登場により、商業的価値を失い、ムラサキも環境省の絶滅危惧種になってしまった。

そのムラサキ草が偶然に見えられたのは1957年。都西部の檜原村(人口約2100人)の浅筒尾根にある小沢共有地・松生山で植林の下草刈りに同行していた植物愛好家が寝転んでいたところ、ふと目にとまった。何本か抜いて持ち帰り、仲間の植物愛好家に見せたところ、ムラサキだ、とわかったという。

ムラサキの発見後、村内で紫根染講習会や草木染愛好会などが動き出した。1999年に草木染愛好会から移行した草木染同好会がムラサキの種を受け継ぎ、栽培・染色活動をした。これは地域資源発掘を目的に2008年に発足した東京ひのはら地域協議会に引き継がれた。

ムラサキの栽培には苦勞した。近くの都立農林高校園芸科を出て東京の短大を経て、温室農家で修業後に村に戻り、園芸を始めた高橋亨氏(74)が栽培の相

談役だった。高橋氏は「ムラサキの種は収穫したら、すぐ時かないと休眠に入るなど発芽しにくい性質がある」と話し、種を発芽させるのに、5年ほどかかったという。ヒントは、ムラサキを栽培した人に、11月ごろに種を蒔いて雪をかぶると、春には芽が出てくると聞いたことだった。試行錯誤の末に、湿らせた砂を布に入れ、その中に種を入れてくるみ、それを瓶に入れて、冷蔵庫で保管すると、発芽した。2000年ごろのことだった。栽培が広がった。

- 活動 土石流災害対策で荒木会長が緊急要請活動 ..... (2)
- 情報 新任都道府県町村会長の略歴 ..... (3)
- 情報 津和野町特定地域づくり事業協同組合～島根県津和野町の取組～ ... (4)
- 情報 国政情報 ..... (7)
- 随想 光を追いかけて ..... 秋田県井川町長 齋藤 多間 (10)

**写真募集**

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

活 動

全国町村会

土石流災害対策で荒木会長が緊急要請活動

全国町村会は、7月27日、同月1日からの大雨により静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害を受け、「土石流災害に関する緊急要望」

をとりまとめ、内閣府、農林水産省、国土交通省及び国会要路に対し荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が要請活動を行った。

緊急要望では、①このたびの災害と盛土との因果関係の早急な説明、②関係府省による連携等の仕組みの早急な構築と総合的な発生防止対策、③盛土や土砂類の搬入に対する

法整備や規制の拡大・強化、④町村の土石流対策に係る技術的、人的及び財政的支援の強化等を求めている。

荒木会長は、同要望書を、棚橋泰文内閣府防災担当大臣、金子恭之衆議院災害対策特別委員長、今村雅弘自由民主党災害対策特別委員長、天羽隆林野庁長官、井上智夫国土交通省水管理・国土保全局長に手交、要請を行った。

土石流災害に関する緊急要望

本年7月1日からの大雨により、静岡県熱海市において大規模な土石流災害が発生し、甚大な被害が発生した。

現在、消防、警察、自衛隊等により行方不明となっている方々の懸命の捜索救助活動が行われており、被災された地域・住民の皆様には、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

このたびの災害では、届出量を超える盛土の搬入が確認され、甚大な被害との関係が指摘されている。

全国の土砂災害危険箇所数は52万以上（うち土石流災害危険箇所数は18万以上）に上る状況にあるが、これに加え、中山間地域の多い町村においては、かねてより建設残土等の大量搬入や不法投棄等が確認される等、今回の災害を契機に防災上、重大な懸念が高まっている。

目下、政府及び各自治体では、緊急点検を行うなど応急的な対応がとられているところではあるが、今後の災害発生を未然に防止する観点から、以下の項目について対策を講じることが求められる。

■内閣府



▲棚橋内閣府防災担当大臣（左）に要請する荒木会長（右）

■衆議院



▲金子衆議院災害対策特別委員長（左）

■自由民主党



▲今村自由民主党災害対策特別委員長（右）

■農林水産省



▲天羽林野庁長官（左）

活 動

■国土交通省



▲井上国土交通省水管理・国土保全局長(右)

1. このたびの災害における盛土と土石流災害との因果関係の解明を早急に進めること。
2. 全国の盛土の安全点検結果を踏まえ、関係府省が連携・情報共有する仕組みを早急に構築し、盛土に係る土石流災害について、総合的な発生防止対策を講じること。
3. 盛土や土砂類の搬入について、災害防止の観点から、全国統一的な基準を含め法制度の整備など、規制の拡大・強化等の抜本的な対策を講じること。
4. 町村をはじめ自治体の土石流対策に係る技術的、人的及び財政的支援を強化すること。

全国町村会長 荒木 泰臣

新任都道府県町村会長の略歴

静岡県町村会は令和3年6月17日の総会で次の通り会長を選出した。(6月18日就任)

静岡県町村会長 周智郡森町長

おた 康雄

昭和34年4月10日生



鹿児島県町村会は令和3年7月8日の臨時総会で次の通り会長を選出した。(7月8日就任)

鹿児島県町村会長 大島郡徳之島町長

たか 秀規

昭和34年12月10日生



【住所】周智郡森町森374  
【町村長としての当選回数】2回  
【町村長に就任するまでの経歴】昭和57年10月〜磐田信用金庫勤務▽平成17年4月〜森町議会議員▽平成28年3月〜森町長

【町村会関係の経歴】▽令和元年〜令和3年静岡県町村会監事  
【主な業績】▽子育て支援包括支援センター開設▽産後健康診査と産後ケア事業開始▽未就学児の入院・通院を無償化▽小・中学校の再編▽JETプログラムによる英語教育推進▽幼稚園・小中学校のエアコン整備▽森町空き家空き地バンクの開設▽移住・定住、住まいに関する業務を

一元化する定住推進課を新設▽移住希望者の相談窓口として移住コーディネートコーナーを配置▽町内全域への光ファイバー整備▽町有林に国際森林認証「FSC」を取得▽ふるさと納税の積極的な推進▽ふるさと納税者による「森町ファンクラブ」結成▽観光、防災等の情報を発信する「ちやっこメール」配信開始▽指定避難所に公衆無線LANを整備▽ハザードマップと防災ガイドブックを全戸配付▽公共交通利用券助成事業を開始

【住所】大島郡徳之島町亀津980  
【町村長としての当選回数】4回  
【町村長に就任するまでの経歴】昭和57年3月玉川大学農学部卒業▽昭和57年4月高岡醸造(株)入社▽平成11年7月徳之島町議会議員就任▽平成19年7月徳之島町長就任

【町村会関係の経歴】▽令和2年2月鹿児島県町村会理事・副会長就任  
【主な業績】▽農福連携／障害者就業施設設置(水耕栽培)▽シルバーハウジング新設▽みのり館加工場新

設▽TMR(濃厚飼料生産)施設新設▽受精卵センター新設▽営農研修施設新設▽中学校バリアフリー対応校舎建替え▽花徳地区闘牛場新設▽朝潮記念館新設▽ICT・IoT小学校・中学校プログラミング教育開始(WEBSITE構築、ゲームプログラミング等)▽SDGs未来都市認定▽庁舎建設

【趣味】サックス演奏  
【家族】妻との2人暮らし(子・男3人、女2人)

# 津和野町特定地域づくり 事業協同組合

## ～島根県津和野町の取組～

### 1 津和野町の紹介

津和野町は島根県の最西端に位置し、県境で山口県に接しています。

島根県庁の所在地である松江市までは200kmで、S1やまぐち号が走るJR山口線、山陰の幹線道である9号線と岩国につながる187号線が交差し、古くから山陰と山陽をつなぐ交通の要所として栄えました。

面積は約307km<sup>2</sup>、東京23区の約半分と広く、総面積の91%を山林が占め、人口は令和2年10月時点で約6,800人となっています。

平成17年、旧津和野町と旧日原町



▶津和野町

が合併し、新津和野町となりました。

津和野町は津和野城跡から望む中心部に城下町の風情を色濃く残し、文豪森鷗外や思想家西周など明治維新を支えた先人を数多く輩出した、歴史と文化が香る「山陰の小京都」として有名です。また、一級河川水質日本一に6度輝いた高津川から獲れる鮎やツガニなどのほか、豊かな自然の中で栽培される農産物の恵みも数多い自然豊かな地域です。

### 2 津和野町特定地域づくり 事業協同組合設立の経緯

津和野町特定地域づくり事業協同組合(以下、「事業協同組合」)は、酒類製造業、農業を行う4名の発起人が集まり、令和2年7月より協議を始め、令和3年3月に島根県知事より特定地域づくり事業協同組合としての認定を受けました。

当町では地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律が施行される以前から、他の中山間地域と同様、さまざまな業種から人材不足の声を聞いていました。この度の事業協同組合設立にあたり、正式なニーズ把握のため、令和2年6月に庁舎内で関係課からなるプロジェクトチームを立ち上げ、商工業者及び農林業者に対し

て調査を実施しました。この調査から12事業者から利用希望があり、その内10事業者が農業者となりました。

農業者の利用希望が多かったことから、設立する組合の趣旨として、農業担い手の育成を目的とする事と致しました。具体的には、施設野菜や茶、山菜、果樹など職員がさまざまな営農類型がある組合員の下で従事する事により、経験と知識を蓄積していき、当町農業の担い手として育成する事を目的の一つとしております。また、この調査と並行し、町内の観光協会や商工会、農業協同組合と意見交換を行い、当事業の趣旨に賛同いただきました。また、シルバー人材センターからも意見を聴取したところ、事業に協力する意向をいただきました。なお、事業協同組合の事務所は農業協同組合所有の施設を賃借しております。

令和2年8月には後に発起人となる4名を委員とした、津和野町特定地域づくり事業協同組合設立準備委員会(以下、「準備委員会」)を設立しました。準備委員会では、特に賃金方式の決定について、職員と利用者となる組合員の双方に不利益が無いような運営をしなければならぬ事から、時間をかけて議論しました。結果として、事業協同組合からの派

情 報

▶ 制度概要

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
  - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

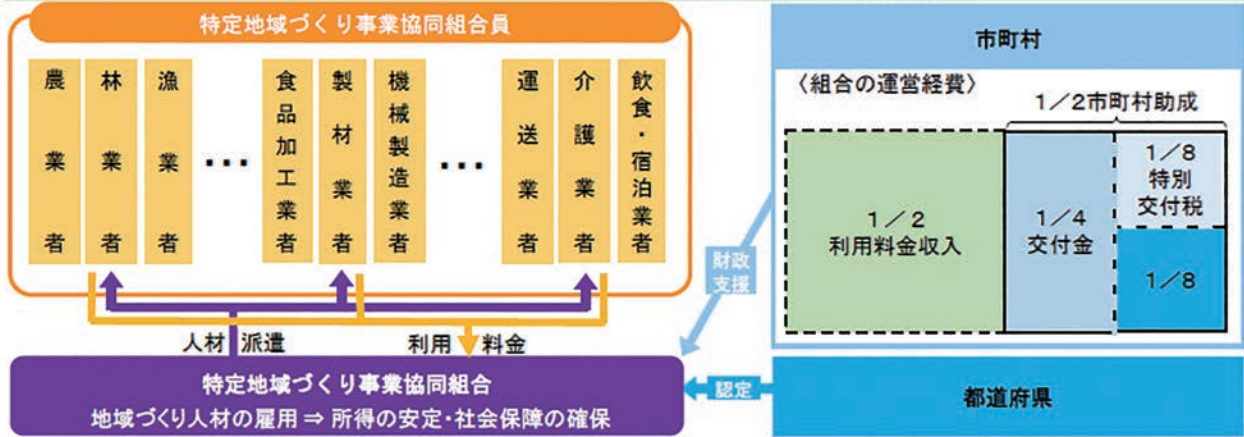
- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
  - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対 象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



▶ 創立総会



遣職員と派遣先の職員との間に待遇に差が無い派遣先均等・均衡方式を採用しました。また、組合の運営において、経理のみでなく、派遣スケジュールの作成、職員管理から組合員との折衝など、事務局の役割が非常に大きく、中心となる事務局長の人選について当初は難航しましたが、幸いにも他団体で管理職を経験し、実績を残してきた方を迎える事ができ、経営の安定化を図る事ができました。

3 職員と組合員

準備委員会での協議を重ね、令和3年1月に津和野町特定地域づくり事業協同組合創立総会を開催しました。その後、3月に県の認定を経て、令和3年5月より派遣事業を開始致しました。

職員は地域おこし協力隊の任期終了者や、農業研修を修了した20代のIターン者3名と町内在住の民間企業退職者1名を採用し、雇用の安定化により定着が図られています。

採用された職員の中の一人は、平成30年度に就農を目指し移住しました。当職員は津和野栗の栽培面積拡大を目指し、栗苗の新植を進めていますが、栗苗が成木化し、農業経営として安定するには3年以上必要であることから、その間の収入確保に悩んでおりました。この度、当事業協同組合の職員として採用され、安定した収入を確保する事ができるようになり、組合職員として働く傍ら

▶ 派遣イメージ

派遣イメージ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	酒類製造業	農業（水稲、茶、露地野菜）					酒類製造業					
職員B	酒類製造業	農業（施設野菜、果樹、茶）					酒類製造業					
職員C	農業（露地野菜、施設野菜、山菜、花卉）											
職員D	農業（露地野菜、施設野菜、山菜、花卉）											

栗園の管理や選定を行い、将来的には専業で自営就農を目指しております。また、事業協同組合の業務について「一人がいなくて困っている所に行って、助けになる事がとても嬉しい」と話しており、やりがいを感じている様子です。

また職員に対する教育体制として、労働安全衛生教育のほか、前述の通り、事業協同組合として職員が農業担

い手となる事を目的の一つとしている事から、農業に必要な免許の取得や講習会の受講など、スキルアップにつながる体制を構築しており、今後は刈払機取扱作業者安全衛生教育を受講し、大型特殊免許（農耕用）等の取得を目指します。



◀ 辞令交付式

農業者の組合員の一人は、年間の作業の中で繁忙期が決まっており、その期間のみの職員確保に苦労しており人材不足が解消され、農業経営の一助になっていると考えておりま

す。また、これまで繁忙期の一時期に職員を雇用する事業者からは、「雇用の都度、雇用保険等の手続きが必要であったが、事業協同組合の利用により、事務手続きが簡素化され助かる。」という声を聞いております。

派遣事業の運用として、予め組合員に年間の利用要望調査を行い、年間スケジュールを作成します。そのスケジュール結果に応じて、前月に再度組合員に確認し、職員毎に月間スケジュールを作成します。職員の派遣先は一ヶ月同じ月もあれば、日替わりの月もあります。組合員の多くが農業者である事から、露地栽培で雨天時には派遣中止となる事もありますが、雨天時でも作業可能な施設栽培事業者と予め協議し、雨天でも受入れが可能な体制としました。

**4 津和野町が期待している事**

事業協同組合の運営はスタートラインに立った所です。これから職員

が各組合員の元で業務に真摯に取り組み、組合員の信頼を得る事で多くの利用要望をもらい、潜在的に人材ニーズがある組合員でない事業者にも事業協同組合に興味を持っていただきたいです。多くの事業者が加入する事により、勤務時間や勤務日に偏りがあり、人材確保が難しい事業者でも組み合わせによって、フルタイムの業務が出来ます。農業者の組合員について、農繁期の労働力が確保できる事により、栽培規模拡大や経営多角化などの意欲増大につながって欲しいです。

都市部在住の方にとって、当町に移住する際の大きなハードルの一つが、安定した収入の確保ですが、今回の事業協同組合が新たな選択肢となる事で、移住希望者の不安を解消していきたくです。また、マルチワークという新たな働き方ができた事により、幅広く地域事業者の手助けをする事ができ、地域に貢献したいという方の想いに応える事ができます。移住者希望者にとっても事業協同組合が町の新たな魅力になるようにしていきたいです。

この事業協同組合が地域の課題を解決し、地域住民にとって必要な団体となる事を目指します。

つわの暮らし推進課 佐伯 晃

情 報

国 政 情 報

◎1人1台端末環境に向けた学校施設整備で中間報告―文部科学省

文部科学省は7月7日、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方の中間報告をまとめた。ポストコロナ時代とICT活用により授業スタイルが多様化するとし、学習空間を均質・画一から柔軟で創造的なものに転換する必要があると指摘。具体的には、①「コミュニケーション・リフレッシュ」の場整備②リビング空間、手洗い施設の非接触化③地域住民と連携・協働する「共創空間」創出と他公共施設との複合化④避難所として自家発電・情報通信設備・バリアフリー・水害対策などを挙げ、これらは老朽化対策と一体的に推進すべきだとした。このため、首長部局と協働して中長期視点から計画的・効率的に整備を進めるとともに、国には学校スタンダードを提示し計画的整備の促進と財政支援制度の見直し・充実も求めた。

また、文科省は7月20日、2020年度の文部科学白書を公表した。コロナ禍による昨年の学校臨時休業で、学校は学習機会・学力の保障のほか、居場所・セーフティネットなど福祉的役割も担っていることが再確認されたと指摘。1人1台端末環境の学校教育での日常的活用と対面指導・オンライン指導の使い分けで教育の質向上につなげる必要性を強調した。

◎自治体のDX推進へ標準的な手順書を作成―総務省

総務省は7月7日、「自治体DX推進手順書」を作成した。同省は昨年暮れに自治体DX推進計画を作成したが、同計画を踏ま

え各自治体がDXに着実に取り組めるよう①DXの認識共有・気運醸成②全体方針の決定③推進体制の整備④取組の実行の各手順を具体的に示した。気運醸成に向け首長や幹部職員によるリーダーシップ・強いコミットメントの重要性を強調したうえで、地域実情も踏まえDX推進のビジョンを描くとともに、取組の内容・順序を大まかな工程表にする。また、推進体制では、推進担当部門を設置し一般職員も含め身につけるべきデジタル技術などの体系的育成方針に沿って取り組む。併せて、経験職員の配置が困難な場合は外部人材の活用も求めた。さらに、実行では「PDCA」サイクルによる進捗管理を進めるとした。併せて、参考となる先進事例として「DX計画を若手職員が中心に策定」(山形県舟形町)、「意識の高い部署からスモールスタートで実証」(熊本県御船町)、「各課の選定職員をデジタル推進課に併任」(鹿児島県肝付町)、「連携協定締結企業の社員を受入」(島根県美郷町)などの取組を紹介している。

◎介護職員は2025年度に約32万人増が必要に―厚生労働省

厚生労働省は7月9日、介護職員の必要数を発表した。第8期介護保健事業計画に基づき必要となる介護職員数を推計すると、2023年度は約233万人、25年度は約243万人、2040年度は約280万人となり、19年度現在の約211万人に比べそれぞれ22万人、32万人、69万人の増員が必要となる。都道府県別(25年度)では、東京都23万人、大阪府21万人、神奈川県17万人、愛知県12万人など大都市

部が多い。同省は、介護人材確保に向け処遇改善や他業種からの参入促進などを進めているが、今後の高齢化で職員不足が深刻化することも懸念される。また、同省は7月16日、2019年度の国民健康保険と後期高齢者医療制度の財政状況をまとめた。国保の単年度収入額は24兆436億円(前年度比1.2%減)、単年度支出額は24兆741億円(同0.6%減)で、法定外繰入金(1,096億円)を除いた精算後単年度収支は936億円の赤字、前年度より1,150億円減少した。なお、被保険者数は2,660万人で前年度より92万人減少。後期高齢者医療制度の収入合計は16兆5,575億円(同3.2%増)、支出合計は16兆1,969億円(同3.8%増)で差引3,607億円の赤字だった。

◎コロナ禍の働き方変化と移住で意識調査結果を発表―内閣府

内閣府は7月20日、「新しい働き方と地方移住に関する分析―コロナ禍の働き方への意識変化」を発表した。過去5年間に東京圏から地方に移住した者(478人)のうち感染拡大前が263人、拡大後が215人で、感染拡大を契機に移住が進んだ。また、「移住に関心をもったきっかけ」のうち「テレワーク導入」はコロナ前が35%、コロナ後が48%だった。さらに、移住者は移住選択にあたり「地域独自の歴史・伝統」を最も重視。これらを踏まえ、コロナ禍で生じた地方移住への関心の高まりを実際の移住行動につなげるため、地域の歴史・伝統や食文化、レジャーなどの情報発信や関係人口の創出・拡大。さらに公共部門でもDXなどテレワークの環境整備や先進事例の情報提供などが求められるとした。一方、総務省は7月20日、郵政事業の在り方懇談会の最終報告を発表した。郵政事業の

環境変化に対応するため郵便局ネットワークの強みを活かしてユニバーサルサービス提供の必要性を強調。本格的なライフサポートサービスや見守り・健康診断サービスなどの地域住民への提供、さらに地方創生・地域活性化への貢献として全国2万4,000郵便局ネットワークを活かし地域の声を吸い上げる態勢強化などを提言した。

◎地球温暖化対策計画(案)を提示―環境省・経済産業省

環境省と経済産業省は7月26日、中央環境審議会・産業構造審議会の合同部会「地球温暖化対策計画(案)」を提示した。秋にも閣議決定する。2050年カーボンニュートラル実現に向けた中期目標として30年度の温室効果ガスの46%削減(13年度比)を掲げた。うち産業部門では38%、家庭部門は66%、運輸部門は38%、業務その他部門は50%それぞれ削減。併せて、森林吸収源では約3,800万トンの吸収量確保を目指す。このため、国は多様な政策手段を動員した地球温暖化対策を総合的に推進するほか、国民一人一人の理解と行動変容も求めた。また、都道府県など地方自治体は削減施策と実施目標を盛り込んだ地方公共団体実行計画区域施策編を策定する。同策定では、都道府県に市町村への技術的助言・人材育成などの支援も求めた。さらに、自治体や地元企業・金融機関が中心に最低100か所の地域で「脱炭素先行地域づくり」を進めるとした。また、環境省は同日、2050年までの「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すゼロカーボンシティが、気象災害激甚化などを背景に増加、2年前の4団体が今年7月時点で420団体となり、その住民は合計1億1,000万人を超えたと発表した。(ジャーナリスト 井田 正夫)

## 季節に拾う・新歳時記(8月)

小牧規子(ジャーナリスト)

## ● 甘酒

寒い時期の飲み物と思われるが、俳句の世界では夏の季語である。江戸時代、夏の暑さを乗り切る栄養ドリンクとして親しまれていたためだ。

軟らかく炊いた粥に麴を加えて、6、7時間発酵させてつくる甘酒は、酒という名は付いているが、アルコール分はなく、砂糖とは違った優しい甘さが特徴だ。ビタミンやアミノ酸が豊富で、「飲む点滴」として見直され、熱中症対策としても注目されている。

スーパーの店頭には、市販の甘酒が数多く並ぶのを見かけるようになった。暑い時、熱いまま飲むのも良いが、水や牛乳、豆乳などで薄め、冷やして飲んでもおいしい。暑い日が続く中、甘酒を飲んで夏ハテを防ごう。

## ● 中上健次(なかがみ けんじ)

戦後生まれで初めての芥川賞を受賞した作家。和歌山県新宮市生まれ。県立新宮高校卒業後、上京。同人誌『文藝首都』に参加。羽田空港などで肉体的労働に従事するかたわら、小説を発表。1976年に『岬』で芥川賞を受賞した。『枯木灘』『地の果て 至上の時』など、「路地」と呼んだ故郷の集落を舞台に、複雑な血縁関係が織りなす神秘的な物語を執筆し続けた。その作品

群は「紀州サーガ」と呼ばれている。

「路地」の地区を歩き回り、『紀州木の国・根の国物語』といったドキュメンタリーにまとめた。『青春の殺人者』『赫い髪の女』など映画化された作品も多い。作家として多忙を極めた1992年8月12日、腎臓がんのために46歳で死去した。

## ● 大阪砲兵工廠(おおさかほうはいこうしょう)

1945年8月14日の昼下がり、米軍の爆撃機B29の大編隊が大阪市の大坂城周辺を襲った。標的は東洋最大といわれた軍需工場「大阪砲兵工廠」。空襲は約45分間続き、B29約150機が襲来し、約800発の爆弾を投下した。

砲兵工廠は壊滅状態になり、近くの京橋駅にも数個の爆弾が落とされた。犠牲者は500人とも600人ともいわれている。「終戦まであと1日だったのに。無念です。」大勢の犠牲者を目の当たりにした、当時砲兵工廠にいて生き残った工員の話聞いたことがある。

戦後、跡地に残された鉄くずをあさる窃盗団が出没。「アパッチ族」と呼ばれた。そこに着想を得て64年に発表されたのが小松左京の『日本アパッチ族』だ。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



# 緑のふるさと協力隊 新規受入先町村を募集！！

地球緑化センターでは「緑のふるさと協力隊」の新規受入先町村を募集しています。

1年間の農山村ボランティア「緑のふるさと協力隊」は1993年にスタート。これまでの28年間で107市町村に800名以上の若者を派遣してきました。参加した若者たちは、農林漁業のお手伝いをはじめ、地域行事、イベント、伝統文化、集落維持といった地域の「お手伝い」を行います。隊員の任期は1年間ですが、任期後は約4割の隊員がそのまま残り、地域の担い手として活躍しています。

コロナ禍でも若者の応募は増えています。今年4月からは28期15名が12市町村で元気に活躍中です。



- 主 催：特定非営利活動法人 地球緑化センター
- 後 援：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、全国町村会、全国市長会など
- 活動期間：2022年4月～2023年3月
- 主な経費：隊員生活費 600,000円  
派遣事務費 720,000円

※その他、法人会費、隊員住居・光熱水費、移動車両の用意、生活備品費、研修費等の経費をご負担いただきます。経費の一部は、特別交付金を活用することもできます。詳しくは地球緑化センターまで。

## 【申込・お問合せ】

まずは地球緑化センターまでお問合せください。派遣要請書等の資料をお送りします。締切は11月末日。

特定非営利活動法人地球緑化センター <http://n-gec.org/>  
TEL：03-3241-6450 / Mail：furusato@n-gec.org

## 随 想

## 光を追いかけて



秋田県井川町長 齋藤多聞

1991年9月10日午後6時半頃、秋田県内の広い地域で「正体不明の光る物体」が多数目撃されました。目撃情報によれば、その物体はオレンジや青白い光を発しながら天頂から垂直に落下したり、点滅して水平に移動したりしたそうです。その翌朝、本町の田んぼではミステリーサークルが発見されました。これは地元新聞や週刊誌にも記事が掲載された紛れもない事実です。当時

小学4年生の私は、実のところ、未確認飛行物体(UFO)やミステリーサークルが出現したといった話を聞いた記憶が全くありません。今と違いスマホやSNSがない時代とはいえ、小さい町で起こった不思議な出来事が子どもたちの間で話題にならないはずがないと思うのですが……。

今から約4年前、東京から一人の男性が、UFO出現の事実を元に本町を舞台とした映画を撮りたいと訪ねてきました。話を聞けば、脚本や監督を自ら行うこと以外、具体的なことは何一つ決まっておらず、まずは地元の首長に話を聞いてもらい、資金集めも含めて全ての準備はこれから始めるとのことでした。何も決まっていないにもかかわらず、とにかく映画を撮りたいという熱意に負けたのか、話が終わる頃には、私も「町PRの映画は要らない。作品として良いものを作ってくれるのであれば協力したい」と答えていました。

今秋、本町をメインロケ地とした映画『光を追いかけて』が公開されます。(全国公開10月1日) 過疎化が進む秋田県の架空の町「鷲谷町」を舞台に思春期の少年少女の葛藤や心の成長を描く物語で、町内の田んぼに忽然と現れた謎の光とミステリーサークルがストーリー展開の鍵となっています。監督・脚本は、4年前に私を訪ねてきた成田洋一さ

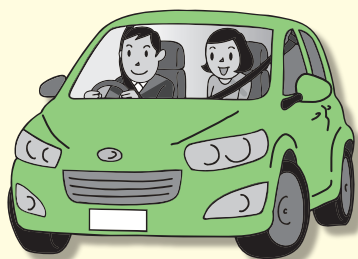
ん。主人公の中学生を中川翼さん、長澤樹さんが演じるほか、秋田県出身の柳葉敏郎さん、生駒里奈さんが出演しています。撮影は一昨年2019年秋です。監督から構想を伺って撮影までに約2年、そこから公開に至るまでさらに2年がかかっています。監督が映画を撮りたいとツテもないところから始めたこの映画は、撮影までに何度も脚本が練り直され、紆余曲折があったものの、それに伴い支援者や手伝ってくれた仲間が少しずつ増えてきました。撮影後はコロナ禍により資金集めが予定通りとはいかなくなっただけでなく、映画を含むエンタメ業界にも今もなお深刻な影響もありますが、いくつかの課題を乗り越えて、ようやく公開が近づいてきました。

公開に先駆けて、映画スタッフの試写会に参加しましたが、地元の何気ない風景が映画を通してみると余りに美しく、身近な風景も視点が変わればこれほど違いがあるのかという驚きと発見がありました。オール秋田ロケで秋田県の話ではありませんが、映画では地方が抱える課題や田舎の現実が痛いほど描かれており、どこに暮らしていても、自らの人生や故郷を考え、思いを馳せるきっかけになる映画になっていると思います。さらには、主人公の父親は、東京で夢破れて帰郷し、町のために頑

張るものの空回りする役場職員という役どころ。劇中では、行政職員やまちづくり携わる方には、耳が痛い言葉もでてきます。子どもは地域の宝と言いますが、その宝を光らせるのは、大人や周囲の環境が大事なことは言うまでもありません。人口減少、少子高齢化等をはじめとする課題は多かれうとも、今ここで大人たちが頑張らなければ、地域の未来は輝きません。一人でも多くの方に、この映画をみていただき、明日を生きる力にしてほしいと思います。

地域、行政としては、映画公開がゴールではなくスタートです。子どもたちの記憶に残るだけでなく、この映画をきっかけにより良いまちづくりにつなげるべく取り組んでいかなければと思います。





# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

**割安!充実の補償を安い保険料でご提供します。**

**保 険 料** 自動車共済で過去3年間以上無事故の場合、**43%割引**

自動車共済で過去3年間以上無事故で、今回新たに車両共済(保険)に加入する場合、

**9等級(43%割引)・事故有期間0年からスタート**することができます。

また、一括払でご契約の場合にはさらに**5%割引**(集団扱年一括払による割引)となります。

(注1)お車ごとの無事故実績に基づいて等級を決定します。

(注2)他社からの移行の場合は、他社の等級を継承します。(一部、引き継ぎできない共済があります。)

(注3)等級継承が可能な期間は、前契約の解約日または満了日の翌日から起算して7日以内となります。



●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

**TEL**

**0120-731-087**

**FAX**

**03-3519-7325**

**株式会社 千里 (取扱代理店)**

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628(2021.4.19作成)]

# さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの会議室がございます。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。  
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

**全国町村会館**  
**TEL.03(3581)0471**  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号  
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
  - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
  - ・タクシー東京駅から約20分

